

平成26年

第4回市議会定例会 議案第43号

公の施設の指定管理者の指定について
次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

平成26年12月2日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

1 函館市元村会館，函館市富浦会館，函館市島泊会館，函館市新八幡町会館，函館市新浜町会館および函館市銚子会館の指定管理者

(1) 公の施設の名称および位置

その1

名称 函館市元村会館

位置 函館市元村町114番地

その2

名称 函館市富浦会館

位置 函館市富浦町135番地5

その3

名称 函館市島泊会館

位置 函館市島泊町111番地1

その4

名称 函館市新八幡町会館

位置 函館市新八幡町71番地1

その5

名称 函館市新浜町会館

位置 函館市新浜町170番地2

その6

名称 函館市銚子会館

位置 函館市銚子町46番地2

(2) 指定管理者の住所，名称および代表者の氏名

住所 函館市新浜町156番地1

名称 榎法華地区町会連合会

代表者の氏名 会長 川口 英孝

(3) 指定の期間

平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

(根拠規定)

地方自治法第244条の2第6項